

多焦点眼内レンズによる白内障手術が 選定療養となりました

一般的な白内障手術の部分が医療保険の給付対象となり、多焦点眼内レンズによる眼鏡装用率の軽減に係る部分が特別の料金（医療保険対象外）として自費で支払う必要があります（図）。

医療保険対象外の額は多焦点眼内レンズと追加検査の料金の合計です。多焦点眼内レンズの種類によって料金が異なります。

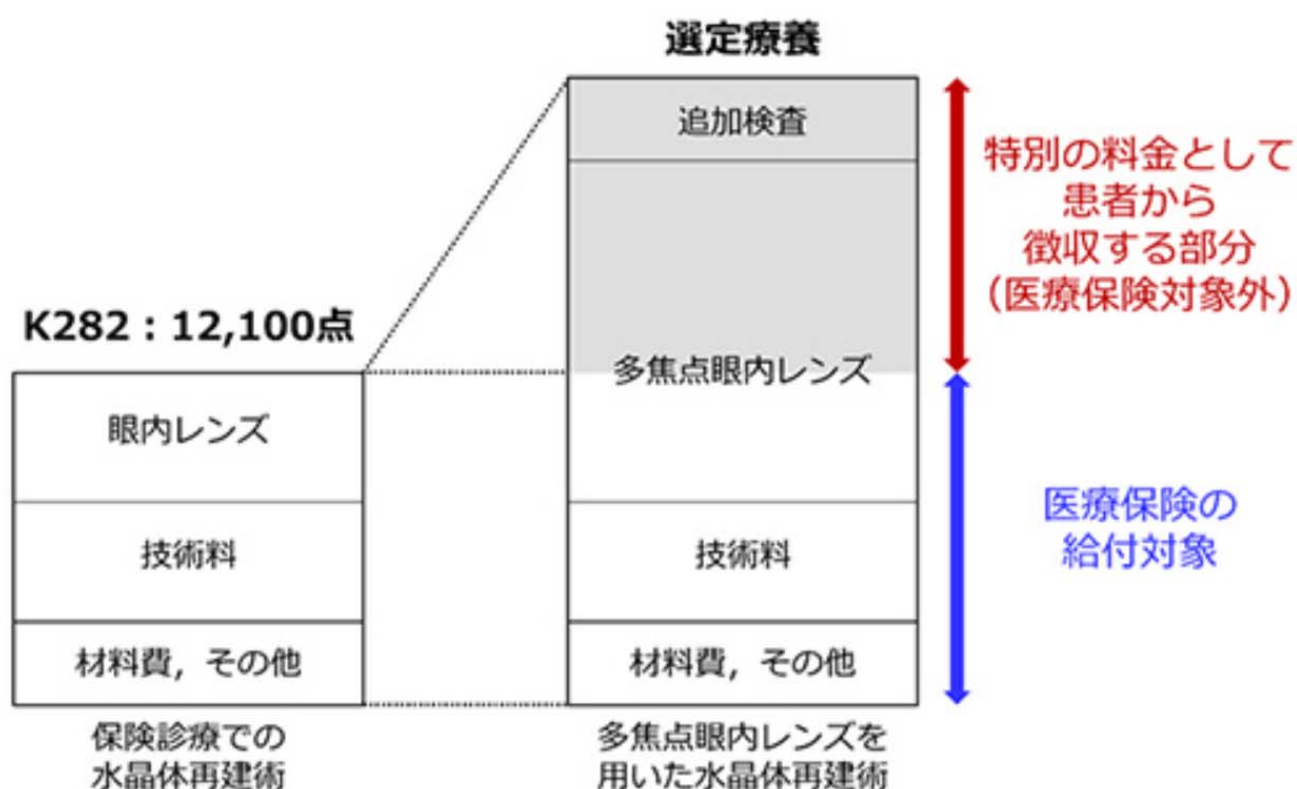


図 選定療養のイメージ

(公益財団法人 日本眼科学会のホームページより引用)

健康保険で受ける単焦点眼内レンズによる白内障手術と比べ、多焦点眼内レンズによる白内障手術にはメリットだけではなくデメリットもあり、必ずしも満足度の高い手術ではありません。多焦点眼内レンズをお勧めできない眼の方もいらっしゃいます。

この手術を検討されている方は以上のことをご理解いただき、ご相談の上、手術を受けてください。